

# 成年後見制度の普及による 誰もが安心して暮らせる地域づくり

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特例認定NPO法人おおいた成年後見権利擁護支援センターの取り組みを紹介します。

## 安心して生活を送るための 権利擁護支援に取り組む

高齢や障害などを理由に判断能力が低下しても、地域で安心して生活できることを支える成年後見制度の適切な活用的重要性が高まっている。成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度があり、法定後見制度は本人の判断能力に応じて、補助、保佐、後見の3類型がある。任意後見制度は判断能力があるうちに、自分の判断能力が衰えてきたときに備え、あらかじめ支援者（任意後見人）を誰にするか、将来の財産管理や身の回りについて、

その人に何を支援してもらうか、自分で決めておくものである。

さらに、親族以外の第三者後見人には、家庭裁判所から選任を受けた弁護士や司法書士などの専門職後見のほか、一定の研修を受けた市民後見人があり、市民感覚で利用者の立場に立ったきめ細かな後見活動ができる市民後見人の必要性が高まっている。

大分県臼杵市にある特例認定NPO法人おおいた成年後見権利擁護支援センター（略称：バトン）は、成年後見制度の中核的なセンターの必要性を感じていた弁護士や司法書士、社会保険労務士、社会福祉士など専門職の有志が中心となり、平成29年1月に設立された。「住み慣れた地域で、当たり前前に、自分らしく、幸せを感じながら、みんなが暮らしていく」ことを基本方針とし、支援を必要とする人たちが安心して生活を送るための権利擁護支援に取り組んでいる。

主な活動として、家庭裁判所から受任した法人後見事業をはじめ、成年後見制度の相談事業、市民後見人養成事業、各市町村の後見事業立ち上げ支援などに取り組んでおり、公益性の高い活動が評価され、平成30年11月に

## WAMからひと言

市民後見人養成講座や権利擁護フォーラムの開催、ハンドブックの作成・配布を通じて、一般市民への周知はもとより、行政を含めた関係者の権利擁護に関する意識のレベルアップを進めることができました。また、「バトンカフェ」の開催により、地域住民の社会参加と生きがいをうながす居場所を提供するとともに、民生委員や専門職を含めた地域での見守り体制を構築されたことを高く評価しています。

特例認定NPO法人の認可を受けている。

## 利用者の視点に立った 市民後見人のニーズが高まる

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「権利擁護支援事業」を実施した。

同事業は、市民後見人の育成と制度の普及・啓発を目的に、①バトン市民後見人養成講座、②法人後見の運営、③権利擁護と成年後見制度の相談ブースの設置、④事例検討・勉強会、⑤バトンカフェの開催を実施した。



成年後見制度の普及・啓発を目的にしたフォーラムには、一般市民や支援関係者、行政職員など121人が参加した



市民後見人養成講座では、後見活動や権利擁護支援に必要な知識・スキルの習得を図り、16人の受講者のうち13人が修了した

助成事業を実施した経緯について、理事長の吉田明美氏は次のように語る。

「成年後見制度は、権利擁護支援の一つのツールではありますが、制度が十分に理解されていない状況にあり、支援の必要人がサービスを活用できるよう、さらなる制度の普及・啓発活動に取り組む必要があります。また、高齢化の進展などに伴い、成年後見制度の必要性が増すなか、市民後見人は利

平成30年度事業

特例認定NPO法人  
おおいた成年後見権利擁護支援センター  
権利擁護支援事業

事業概要

助成額  
475万2千円

【事業概要】

高齢や障害などで判断能力が低下しても住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的に、市民後見人の養成を行うとともに、成年後見制度や権利擁護支援の普及啓発、地域の専門職の資質向上を目指す事業



【実施内容】

- ◆ **バトン市民後見人養成講座**  
市民後見人の育成を目的にした養成講座やフォーラムを開催するとともに、制度をわかりやすく解説したハンドブックを作成し、成年後見制度・権利擁護支援の普及・啓発を図る
- ◆ **法人後見の運営**  
いつでも困ったときに相談できる場所を提供するほか、市民後見人として登録した担当者が被後見人と面談や見守り支援（身上的保護）を実施
- ◆ **権利擁護と成年後見制度の相談ブースの設置**  
津久見市社協と連携し、権利擁護と成年後見制度等に関する相談対応を行う出張相談会を定期的に実施
- ◆ **事例検討・勉強会**  
養成講座の修了者にとどまらず、地域の専門職を対象にした勉強会を開催し、事例検討や支援に必要な知識、対人援助のスキルなどを学び、地域全体の支援員の資質向上を図る
- ◆ **バトンカフェの開催**  
成年後見制度や権利擁護支援の普及・啓発とともに、要支援者の早期発見・早期対応を目的にしたカフェを定期的に開催。健康や介護予防、法律など安心して生活するための各種講座や情報提供、イベントを実施



【成果】

- ◆ 市民後見人養成講座（40単位／75時間）は、16人の受講者のうち13人が修了し、法人内支援員として登録した。また、成年後見制度・権利擁護支援の普及啓発を目的にしたフォーラムは、一般市民をはじめ、行政や支援関係者など121人の参加があり、制度に対する高い関心がうかがえた
- ◆ 法人後見の運営では、相続や消費者被害、虐待などに関する計184件（電話111件、来所49件、訪問24件）の相談に対応した
- ◆ 支援員の資質の向上を目的にした事例検討・勉強会（全6回）は、講座修了者のほか、行政や地域包括支援センターの職員、看護師、ケアマネジャー、介護施設の職員など計58人が参加。地域の支援者の顔のみえる関係づくりにも寄与した
- ◆ バトンカフェは、定期開催した白杵市（全12回）のほか、下ノ江地域（3回）、津久見市（2回）で出張開催し、延べ300人が参加した。参加者同士のコミュニティができ、それぞれの地域の見守りをするにつながった



市民後見人の養成と  
制度の普及・啓発に取り組む

「バトン市民後見人養成講座」は、平成30年7～12月の期間に16回開催、県内の一般市民

質の高い市民後見人の養成を目的にした

用者の視点に立ったきめ細かな後見活動ができ、身上保護の分野においては専門職よりも専門性が高く、ニーズが高まっていることから、質の高い市民後見人の養成に取り組みました」（以下、「」内は吉田理事長の説明）。

16人が受講した。

養成講座の具体的な内容は、成年後見制度の概論をはじめ、法律の仕組みや虐待防止、税務関係、対人援助のスキルなど後見活動や権利擁護支援に必要な科目についての講義（40単位・延べ75時間）を行い、講師は法人スタッフのほか、行政や各分野の専門職の協力を受けて実施した。

また、養成講座のカリキュラムとして、成年後見制度や権利擁護支援の普及・啓発を目的にした「権利擁護フォーラム」を開催した。成年後見制度に精通した講師による基調講





誰もが集える居場所「バトンカフェ」を毎月開催し、安心して生活が送れるよう健康や法律・制度、生活に関する情報提供のほか、癒しにつながるイベントや食事会などを実施



法人内支援員（市民後見人）による身上保護活動の様子。同法人では2週間に1度は必ず本人と面会し、状態を確認しながら対話する時間を設けている

演をはじめ、行政や家庭裁判所の主席書記官によるパネルディスカッション、市民後見人による活動報告などを行い、一般市民や支援関係者、行政職員など121人の参加があり、制度に対する高い関心がうかがえた。

さらに、助成事業では成年後見制度をわかりやすく解説した小冊子を作成し、養成講座やフォーラムのほか、行政の関係部署や社会福祉協議会などに配布した。

「作成した小冊子は、イラストでストーリー

## 相談事業とともに 地域の支援者の資質向上を図る

一仕立てにした制度の解説や事例、利用手続きなどを掲載し、できる限り専門用語を用いず、一般の方にもわかりやすいよう工夫しました。養成講座やフォーラムで使用するほか、行政や社協、地域包括支援センターに配布し、専門職が利用者に説明する際に活用していただいています。

養成講座の修了者には、法人から修了証書を授与しており、16人の受講者のうち13人が修了し、法人内支援員として登録している。法人内支援員の登録者数は計23人となり、成年後見制度の普及啓発に加え、質の高い支援者の育成が進んだ。

「法人後見の運営」では、家庭裁判所から受任した法人後見について、法人内支援員として登録した市民後見人が担当者となり、被後見人等との面談や、身上保護などの見守り支援を行った。また、相談窓口（月々金曜の9～16時）を設置し、支援の必要な人が成年後見制度を利用できることを目指した。

助成期間中の相談件数は、計184件（電話111件、来所49件、訪問24件）にのぼり、成年後見制度のほかに、相続や消費者被害、虐待に関する相談が多く寄せられた。

さらに、相談事業として津久見市社協と連携し、津久見市民ふれあい交流センター内に相談ブースを設置した出張相談会（毎月第4水曜の13時半～15時半）を開催した。

相談対応の体制は、認定社会福祉士やケア

マネジャー、看護師などの資格をもつ吉田理事長と社会保険労務士が1つの相談に対して2人で対応し、法律面の相談については法人の理事を務める弁護士や司法書士にそれぞれとした。

そのほかにも、助成事業では地域全体の支援者の質を高めることを目的に、講座修了者に加え、地域の支援者を対象にした「事例検討・勉強会」（全6回）を開催した。

勉強会には、講座修了者のほか、行政や地域包括支援センター、介護施設の職員、ケアマネジャー、看護師など延べ58人が参加し、参加者が自らの業務のなかで困っている事例の検討や対人援助のスキルなどについて学び、支援者同士の顔の見える関係を構築することにもつながった。

## 誰でも集える居場所 「バトンカフェ」を定期開催

加えて、権利擁護と成年後見制度の普及・啓発や、要支援者の早期発見・早期対応を目的に「バトンカフェ」を毎月開催した。

「バトンカフェ」は、誰もが集える居場所として設立当初から不定期に開催していましたが、必要性が高いと感じていたことから助成事業で定期開催しました。実施内容としては、日常生活を安心・安全に過ごせるよう、成年後見制度をはじめ、介護保険制度や健康、法律、消費者被害の防止など、毎回テーマごとに専門職を招いて情報提供を行っています。

情報提供のほかにも、癒しや趣味につながるイベントとして、ハンドマッサージやヨガ、



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

楽器演奏などのプログラムを実施している。ハンドマッサージを習得することで市民後見人が身上保護活動で訪問した際に、マッサージをしながら対話することができ、信頼関係が深まる効果もあるという。

さらに、「バトンカフェ」では、毎回食事を開き、参加者が楽しく団らんする機会をつくっている。

「食事会では、カレーを無料で提供しているのですが、2人の参加者に調理していただいています。きっかけは、バトンカフェを立ち上げるときに、その方の娘さんから自分の母親のものが忘れが進み、ひきこもりがちになっているという相談があり、ご本人に話を聞くなかで、以前はカレーの調理・販売をしていた経験があることがわかり、バトンカフェを開催するにあたって調理をお願いしました。その方は、毎回活動に携わることで、表情も明るくなり、外出もするようになるなど大きく変化しています。これも、自分が必要とされていることを認識し、助けられるだけの存在ではなく、支える側に回れたことが大きいと感じています。このようになかたちで、地域で埋もれている人が少なくないと思いますので、そのような人たちが1人でも多く参加につなげていければと考えています」。

## 心が温まる 地域づくりに取り組む

特例認定 NPO 法人  
おおいだ成年後見権利擁護支援センター

理事長・センター長 吉田 明美氏

平成 30 年度の WAM 助成では、市民後見人の養成とともに成年後見制度の普及・啓発活動に取り組み、権利擁護支援や制度が身近な問題として認識されるようになったことは成果でした。

今後の展望として、来年度に認定 NPO の申請をする予定となっていますが、活動を継続していくことがいっばん重要だと考えています。

安心して生活していくことのできる地域にしていくためにも、制度や法律に関する高い専門性をもち続けることは当然ですが、「バトンカフェ」を中心に、人として尊ばれて、互いが支え支えられる存在として、いきいきと暮らすことができる、心がホッと温まるような地域づくりを目指しています。



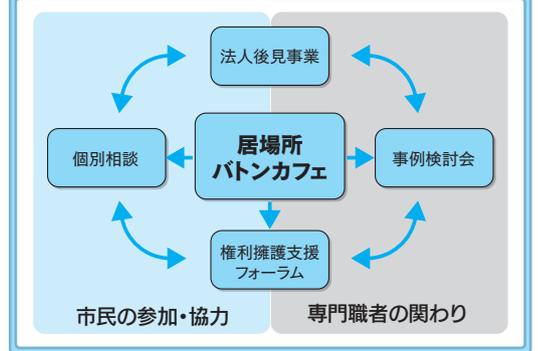
助成事業の成果として、権利擁護と成年後見制度の普及啓発、市民後見人の養成のほか、行政や社協等との連携体制を強化することができた。

「今後も高齢化や人口減少が進み、マンパワーが小さくなり、安心・安全に生活すること

とが難しくなるなかで、市民後見人の養成講座やバトンカフェを継続できていることは大きな成果だと考えています。活動を継続するなかで権利擁護支援や成年後見制度の必要性を行政に理解いただけるようになり、行政や地域の専門職と顔の見える関係が構築されてきたことも大きな意味があると感じています」。

認知症高齢者や、親亡き後の障害者を支える成年後見制度の必要性が高まるなか、同法人の活動が全国に広がることが期待される。

### 地域支援の輪が広がる仕組み



### 活動を継続することにより 制度への理解が深まる

バトンカフェは、白杵市で定期開催(12回)したほか、同市の下ノ江地域(3回)と津久見市(2回)でも出張開催しており、延べ300人が参加した。参加者同士のコミュニティが生まれるとともに、参加者がそれぞれの地域の見守り活動をするにもつながっているという。

#### ◆団体概要

〒875-0041 大分県白杵市大字白杵字洲崎  
72-126 白杵商工会議所 1 階

TEL / FAX : 0972-83-5930

U R L : <https://www.osk-baton.com/>

設 立 : 平成 29 年 1 月

理 事 長 : 吉田 明美



社会福祉振興助成事業に  
関するお問い合せ

#### ●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 等の民間福祉活動への  
応援よろしく申し上げます!

当機構では  
寄付金を募集  
しています



お問合せ先 : 03-3438-0211 (総務部総務課)

